

平成26年度 第1回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成26年5月9日（金） 14時00分から15時45分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

3 出席者の氏名

【委員】

清水 弘（議長）、濱田 麗史（副議長）、石塚 克哉、市田 稔子、上田 利明、
梅本 千代子、岡本 秀男、川上 朗、北岸 佳子、五ヶ山 絹代、五嶋 キクエ、
小林 智恵子、澤 直美、塩田 保寿、篠崎 桂子、清水 栄二、田中 英夫、
田中 倬雄、辻 日出子、永田 久、中野 寿夫、西野 功、西村 良之介、
野坂 万喜子、浜 信司、平田 芳男、藤溪 達夫、舩津 一男、増田 博、
松井 克記、松山 正樹、宮田 孝夫、山本 忠男、吉田 五郎、米谷 晴生

【市会議員】

川嶋 広稔、岡崎 太

【府会議員】

岩谷 良平

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政総括担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
原 敏浩（地域活動支援担当課長）、谷口 恭英（窓口サービス課長）、
中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）、
大西 茂樹（生活支援担当課長）、大野 聡（にぎわい創造・市民協働担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

平成26年度東成区運営方針（案）及び予算について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

【笹部課長】 皆さん、本日はお忙しい中、東成区区政会議にご出席賜り、ありがとう

ございます。私は、東成区役所総務課区政担当課長の笹部でございます。

ただいまから平成26年度の第1回の東成区区政会議を開催いたします。

まず最初に、本日の区政会議の出席状況でございますが、委員44名中35人の方のご出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の7条5項に基づきまして、定数の2分の1以上の参加が認められますので、この会議が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきたいと思っております。

まず、最初に次第、それと別紙1の委員名簿、別紙2の年間スケジュール予定表、別紙3の運営方針(案)、別紙4につきましては本日配付の資料と差しかえていただくようお願いいたします。

この区政会議につきましては、昨年10月より新体制となり、委員の皆様におかれましては2年間の任期をお願いしたところでございます。しかし、本年4月、地域振興会をはじめといたしまして、各種地域の活動団体におかれましては、役員の改選の年になっております。新たに委員が交代されている団体もございます。私のほうから新委員のご紹介を申し上げますので、所属団体、お名前をお呼びいたしましたら、委員におかれましてはその場でご起立をお願いいたします。

まず、お手元の別紙1の委員名簿をごらんください。

1行目となりますが、北中道地域活動協議会からのご推薦で、徳井一夫様から石塚克哉様に交代されております。ご苦労さまです。部会につきましては、前任者の引き継ぎをいただきまして、子ども・教育部会をお願いしたいと思います。

続きまして、上から8行目ですが、東小橋地域活動協議会からのご推薦で、平座チセ子様から桂洋子様に交代されました。部会につきましては、前任者を引き継ぎ、保健福祉部会をお願いしたいと思います。なお、本日はご欠席でございます。

最後ですが、下から3行目の大成地域福祉連絡協議会からのご推薦で、小林雄孝様から山本忠男様に交代されました。部会につきましては、にぎわい・きずな部会をお願いしたいと思います。

以上が新任の皆様のご紹介です。

なお、新任の委員の皆様は任期につきましては、前任の委員の方の残任期間となりますので、ほかの委員の皆様と同様、平成27年の9月末日となっておりますので、よろしくようお願いいたします。

続きまして、区役所側も人事異動がございましたので、改めて副区長の木口より紹介させていただきます。それでは、木口副区長、よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 副区長の木口でございます。

それでは、私のほうから区役所関係の人事異動につきましてご説明申し上げます。

まず、区長でございますが、政策企画室の理事からでございます。森本区長でございます。

【森本区長】 森本です。よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 私、中央区から参りました副区長の木口でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

次に、人事室からでございますが、総務課長の河合でございます。

【河合課長】 河合でございます。よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 次に、区政総括担当課長でございます笹部でございます。

【笹部課長】 笹部です。よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 次に、まちづくり推進課長の中浦でございます。

【中浦課長】 中浦です。よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 中浦より区役所内での異動でございますが、続きまして、地域活動支援担当課長でございます原でございます。

【原課長】 原でございます。よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 同じく児童・保健担当課長の西山でございます。

【西山課長】 西山でございます。よろしくお願いいたします。

【木口副区長】 区役所関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【笹部課長】 それでは、開会に際しまして、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 改めまして、皆さん、こんにちは。東成区長の森本でございます。

本日は、お忙しい中、多数お集まりいただきまして、平成26年度の第1回の区政会議にご出席を賜りましたこと、ほんとうにありがとうございます。

東成区に参りましてから約1カ月が過ぎましたが、この間、各校下の会合でありますとか、各種団体の会合にもお邪魔させていただきまして、皆様方の活動等を拝見させていただきましたと、とても皆様方の活動が活発で、さらに、区民の皆様とのつながりが深いということを改めて感じさせていただいております。各活動に参加されておられます皆様のお姿とかお話を伺わせていただきますと、各校下においてほんとうに地道に活動を実践されて、

その活動が地域に根差していらっしゃって、住民の方たちのつながりが深まっているということをとても感じております。また、その活動を次世代につなぐために、子どもたちへの活動なども含めて、皆様方が日々ご活躍いただいているということに改めて敬意を表する次第でございます。

私は、区役所での勤務は初めてでございますけれども、仕事をするということは、やっぱり一番大切なことというのは人と人のつながりであるというふうに思っております。区役所の職員と力を合わせて、また皆様方とも一緒に、誰もが生きがいを感じ、安全で安心して暮らせるいきいきした東成区をつくってまいりたいと考えております。まだまだこれから教えていただいたり勉強することはたくさんあると思っておりますけれども、東成区をよくするために区の職員ともども区役所を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本日なんですけれども、平成26年度の運営方針（案）並びに予算についてご意見を賜りたいと考えております。昨年度の10月に区政会議で賜りましたご意見等も踏まえまして、また、区長が私に交代いたしましたので、区の目標や区の使命、そして平成26年度の区の運営の基本的な考え方、いわゆる区長の方針につきまして、若干変更させていただいております。どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単でございますけれども、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【笹部課長】　　続きまして、この区政会議につきまして、新しい委員の方もおられますので、簡単に概要についてご説明させていただきます。

区政会議につきましては、昨年3月に区政会議の運営の基本となる事項に関する条例が制定されました。東成区は、各種の地域団体の皆様からの推薦と公募によりまして、44名の委員にご就任をさせていただいております。区政会議の役割といたしましては、区の総合的な計画に関する事項や将来のビジョンの策定、毎年度策定します運営方針や予算につきまして、その計画段階から委員の皆様からのご意見をいただく場として位置づけられております。また、実施いたしました施策の自己評価について、区役所とは違う外部の立場からご意見をいただくというようになっております。なお、1つの結論をこの場でめざしていくという会議ではございませんので、原則採決等はいりません。その点、よろしくお願いいたします。

本日は、平成26年度の運営方針（案）と予算につきまして、委員の皆様のご忌憚のない

ご意見をいただきたいと考えております。また、本来は、今年の2月に部会を開催し、ご意見をいただくというような予定もしていたところだったんですが、延期というようなことになりましたし、また、区長も新たに交代したというようなこともありまして、本会議を開催させていただきました。

以上、簡単ではございますが、区政会議の概要でございます。

続きまして、本区政会議は議長に進行していただくこととなります。その議長の進行に先立ちまして何点か注意事項を申し上げたいと思います。

まず、当区政会議の公開についてですが、条例では公開するということになっております。その点、ご了承いただきたいと思います。

次に、傍聴者の写真撮影や録画、録音を行うことについてですが、議事の運営に支障があると思われまますので、冒頭のみ自由な撮影を認めるということにしたいと思っております。また、区役所で区政会議の記録を残しておくために広報担当者を決めておりまして、会議中の撮影につきましては、その点ご了解いただきたいと思います。また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございますので、そちらもご参考いただければと思っております。

最後に、本会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきたいと思っております。それと、会議が始まりましたら、私語のほうはご遠慮いただきたいと思っております。こういうことではないとは思いますが、やじ等、もしも運営の妨げになるような行為があるような場合には、ご退室というようなこともあると思っておりますので、その点お断りさせていただきます。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思っております。

平成26年度の第1回の区政会議です。

それでは、清水議長、濱田副議長、今後の議事運営、よろしく願いいたします。

【清水（弘）議長】 開会の冒頭に当たりまして、私のほうからも傍聴者の皆さんにお願いを申し上げたいと思っております。

先ほど注意事項がございましたけども、特にその点ご理解をいただきますように切にお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、早速議事に入ります前に、ちょっと一言申し上げたいと思っております。

本日、委員の方、先ほどお聞きしましたけども、35名の出席ということでございます。本日の議事につきましては、事前に皆さんのお手元にお配りのとおりと思っております。目を通

していただいたと思います。きょうは、ひとつ忌憚のないご意見を拝聴いたしたいと思っておりますので、最後までよろしくおつき合いのほどお願い申し上げたいと思います。

それでは、早速議事に入ります。

本日の議事でございますけれども、平成26年度の予算並びに区政運営についてでございますが、その前にちょっと役所のほうにお尋ねしたいことがございます。前回10月に、ここで部会を開くということになってございました。その部会が1回も開かれてないわけでございますが、どういうわけで開かれなかったかという説明を先にさせていただきまして、それから26年度の運営並びに予算に入りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

【笹部課長】 部会が開かれなかった理由ということですが、当初2月に部会のほうは予定しておりまして、ご案内のほうも差し上げたんですが、急遽選挙というようなことも入った関係で部会のほうを中止といいますか、延期させていただいたという経緯でございます。

【清水（弘）議長】 選挙と部会と関係ないと思うんですよ。だから、そういうことを言わないでやってください。

【笹部課長】 わかりました。

【清水（弘）議長】 それでは、本日の議題に入ってください。どうぞ。

【森本区長】 先ほど会長のほうがお話しの部会についてですけど、今年度につきましては、やはり部会のほうで検討いただくことも多々出てくるかと思っておりますので、開催をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、平成26年度の東成区運営方針（案）の様式1の一番上のところをあけていただきたいんですけども、その説明を少しさせていただきたいと存じます。

先ほどの少し繰り返しになって申しわけございませんけども、前区長のもとで昨年10月の区政会議の場で皆さんにご意見を承り、まとめさせていただきました平成26年度運営方針（素案）というものがあつたのでございますが、本日ご説明をさせていただく運営方針（案）では、1カ月という短い期間ではございますけども、この間、私がこちらに来させていただいて、地域を回らせていただいたことなども含めて、少し私の考えを入れて修正をさせていただいております。また、区民の皆さんと区役所が手を携えて区役所をつくっていくという、それは安心で安全なまちづくり、それから高齢者、子育て、そういう

点がとても大切だと思っておりますので、そういうことを念頭に変えさせていただきました。また、素案のときに少し難解な言葉、難しい言葉がございましたので、そこについてはできるだけわかりやすい表現とさせていただいております。予算については、動かさないこともありますので、予算執行の中で十分吟味をして展開をさせていただきたいと思っております。

それでは、一番上の区の目標（何をめざすのか）、めざすべき将来像についてというところなんですけども、それにつきましては、繰り返しになりますけども、今、区民と区役所が手を携えて、より区民に身近な基礎自治体をめざす、そして、区民ひとりひとりの方が未来に希望を持てるまちをめざしていきたいと思っております。また、区民の方々が区政に参画をし、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす、こういうことを目標にしたいと思っております。

また、その右のところなんですけども、その目標実現のために東成区としましてどんな役割を担っていくのかということにつきましてですけども、3つの点を書いております。

区民の方のニーズであるとか地域活動の情報を多面的に把握して、区役所がその情報とかニーズをコーディネート機能というのが大切だと思っておりますので、区役所がコーディネート機能を発揮することで、区民がまちづくりや区政に参画できるようにしたいと思います。

2番目は、区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点として、区民が利用しやすい便利で親切的な区役所としたいと思っております。

それから、やはり職員が東成区に愛着を感じるということがすごく大切なことだと思います。東成区に愛着を感じ、区民とともに目標とするまちづくりを進める職員を育成する、ここが区の使命だと存じます。

それから、次の2段目になります。平成26年度の区運営の基本的な考え、ここが区長の方針ということになるんですけども、そこにつきましては、4つの点から書かせていただいております。

1つ目は、区民主体の自律的な地域社会の実現をめざすとともに、区民と区役所の協働をさらに進めていきたいと存じます。

それから、先ほども重点的に考えていることを少し申し上げましたけども、細やかに防災・防犯、子育て、福祉などに関する施策を行い、より安全・安心に暮らせる東成区の実現をめざしたいと思います。

それから、よく区役所の情報が届いてないとか、何をやっているのかよくわからないというお声も聞くことがございますので、3番目につきましては、多くの区民にわかりやすく区政情報を届け、また多くの区民の声が区役所に届く仕組みをつくり、区民参加の区政を進めます。

また、先ほどのどんな役割を担うのかというところに向けまして、職員が東成区に愛着を持って自発的に区役所業務の改善に取り組むことなど、区役所力の向上をめざします。

この4点を区運営の基本的な考え方として挙げさせていただきました。

引き続き、こういう方針のもとに重点的に取り組む主な経営課題としまして、具体的な取り組みにつきまして、変更箇所を中心に区政総括担当課長の笹部のほうからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【笹部課長】 それでは、私のほうから、様式1の重点的に取り組む主な経営課題について、変更点についてご説明申し上げます。

まず、経営課題として掲げられている一番左の項目ですが、上から経営課題1から経営課題の8まで、地域力、2つ目の防災、3つ目は防犯、4つ目の子育て、5つ目の教育、6つ目、保健、7つ目、地域福祉、8つ目、区役所力の強化の8項目を挙げさせていただきます。これらの経営課題自体は、前回の区政会議でお示しした内容と変更はございません。

次に、その右側の主な戦略といいますか、手法という部分と、そのさらに右の主な具体的な取り組みについて、今回修正させていただいた点についてご説明させていただきます。

まず、経営課題1についてですが、地域コミュニティの継続・発展のため、より多くの区民が参加・参画できるよう、より一層、開かれた組織運営の地域コミュニティづくりを進める必要があると、中段以降、若干表現を改めさせていただいておりますが、特に若い世代を中心に地域の活動の認知度を向上させ、新たな担い手づくりの支援を行うことで、区民が幅広く参画して地域活動を発展させていく必要があると考えております。

主な手法としましては、前回と同様でございますが、1-1、区民主体の地域経営の仕組みの構築といたしまして、その右側の1-1-1、地域活動協議会に対する財政的支援を行っていきたいと考えております。若干表現を改めておりますが、趣旨的には変更はございません。また、同じく、経営課題1の地域力のもう1つの主な手法として、1つ下段、1-2、多様な協働による地域活動の活性化を挙げております。こちらも前回と同様でございますが、具体的な取り組みのところで若干表現を変更してございますが、趣旨的には

同様です。

次に、経営課題2の安全・安心（防災）をごらんください。この項目につきましては、前回の区政会議でご意見をいただきました、長期化する避難所運営や区内各地域での取り組みの共有化を意識いたしまして、長期の避難所運営を想定した取り組みを強化して、1-1 避難所が自主運営できるような活動支援でありますとか防災啓発を行うと表現を修正させていただきます。

主な手法といたしましては、前回と同様となっております。

次に、経営課題の3、安全・安心（防犯）につきましては、ほぼ前回どおりとさせていただきます。

続きまして、経営課題の4、子育てですが、真ん中の主な手法、4-1、子育て不安を軽減し、安心して子育てできる取組の充実については、相談窓口や情報の提供の充実に加えまして、既に運用を開始いたしました「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」でありますとかフェイスブックの活用によりまして、子育て中の保護者、地域、関係機関とのネットワークづくりをさらに強化してまいりたいと考えております。

経営課題の5、教育についてですが、こちらも前回と同様の内容となっております。

その具体的な取り組み、5-1-1、はぐくみネットを核とした学校支援のネットワークの活性化支援では、校下間のネットワークの充実のため、はぐくみネット事業の活性化と発展を支援することを追記しました。勉強会や意見交換会を開催し、PTA、地域活動協議会に対して、学校支援の活動や仕組みづくりを支援したいと考えております。

次に、経営課題の6の保健についてですが、真ん中の6-1の健康づくりの推進といたしまして、地域ニーズに合わせた健康づくり教室等を、地域、関係団体の皆様と協働で開催し、自分の身体に関心を持って動機づけを行い、がん検診、特定健診への受診へとつなげてまいりたいと考えております。

その右の主な具体的な取り組みといたしまして、6-1-1、住民とともに考える健康づくりといたしましては、保健師が3年計画で全地域に草の根的に出向いて啓発活動を行い、それを通じて地域、関係団体、関係機関と協働で展開していきたいと考えております。

続きまして、経営課題の7の地域福祉についてですが、地域におけるつながりづくりを基本としながらと若干表現を改めさせていただきます。

その主な手法といたしまして、7-1、高齢者・障がい者等支援セーフティネットの構築として、地域福祉活動サポーターの配置や新しい担い手の発掘等により高齢者や障がい

者等を支えていく地域福祉活動を支援するとともに、取り組み過程などで生じる課題を解決していくための議論の仕組みを構築したいと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、その右側の7-1-1、「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業で、「おまもりネット事業」を推進することで、区民と連携した総合的かつ有効なセーフティネットの構築を図り、区民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援してまいりたいと考えております。

経営課題の最後ですが、区役所力の強化につきましては、前回と同様の内容となっております。

また、最下段の「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組」につきましては、区長の方針にも掲げておりますが、区役所力の向上をめざして、職員自身が自発的に区役所業務の改善に取り組む手法といたしまして、引き続き5S運動等の生産性向上手法を取り入れて、業務の改善に取り組み、事務処理の効率化を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、私からのご説明とさせていただきます。

【河合課長】 総務課長の河合でございます。私のほうからは、平成26年度の東成区関連予算についてご説明申し上げます。

お手元の別紙4、平成26年度東成区関連予算についての資料をごらんください。A4の1枚ものとA3の大きな1枚もの、この2枚がございます。

まず、A4の1枚ものでございますけれども、まず、1の予算編成にかかる考え方と予算の概要でございますが、先ほど26年度の区の運営方針につきましてご説明をさせていただきましたが、その中で、26年度の区運営の基本的な考え方といたしまして、区長の方針としてお示しいたしました考え方を予算編成にかかる考え方といたしまして予算を編成しております。

内容といたしましては、1番の(1)のところでございますけれども、区民主体の自律的な地域社会の実現をめざし、区民と区役所の協働を進めること、それから、細やかに防災・防犯、子育て、福祉等に関する施策を行い、より安全・安心に暮らせる東成区の実現をめざすこと、それから、多くの区民にわかりやすく区政情報を届け、また区民の声が区役所に届く仕組みをつくり、区民参加の区政を進めることを基本的な考え方としております。

次に、予算の事業の(2)の概要でございますけれども、多くの事業がございますが、

そこには主なものとして4点ばかり挙げさせていただいております。先ほどの運営方針の説明と重なる部分もございますが、主なものを挙げさせていただいております。

まず、アでございますが、安全・安心（防犯）の取り組みといたしまして、子ども被害事案や街頭犯罪事案の発生が多い時間帯、場所等を把握して犯罪状況の共有化を図り、効果的な犯罪の抑止活動を行うため、関係機関との連携強化と実践的な子ども防犯教室等の実施を通じまして、子どもや区民の犯罪対応能力の向上に取り組む地域安全対策事業を実施いたします。

次に、イでございますけれども、子育てに係る取り組みといたしまして、地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てできる仕組みを構築するため、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」を運用し、「子育てサークル」と連携したフェイスブックを活用した支援を実施することにより子育てにやさしい区をめざす子育てネットワーク支援事業を実施いたします。

次に、ウでございますが、保健対策といたしまして、地域を通じて生活習慣病対策の意識啓発を推進するため、保健師が3年計画で全地域に草の根的に出向き、生活習慣病に関する啓発活動を、地域、関係団体、関係機関と協働で展開します区民健康づくり対策事業を実施いたします。

最後に、エでございますけれども、地域福祉関係といたしまして、地域におけるつながりづくりを基本とし、区の特性に応じた高齢者や障がい者等を地域で支える仕組みを構築するため「おまもりネット事業」に取り組みまして、本事業を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業を実施いたしたいと考えております。

以上を主な事業として計上いたしております。

次に、2番でございますが、その結果といたしまして、東成区の区長が関与する予算額といたしまして、総額で8億1,114万3,000円を計上しております。このうち、区長自由経費といたしまして2億8,323万7,000円を計上しております。区長自由経費と申しますのは、裁量余地の少ない固定経費的なものや、防災・防犯など市政運営の基本的な考え方にに基づき推進する事業に充てられる経費、もしくは市長の政策経費、財源に経過がある経費などを、実績ベースや25年予算と同額、もしくは事業効果が単独区にとどまるものにつきましては人口指標によって配分され、それを区長の裁量で事業化しているものでございます。

次に、区CM自由経費、CMと書いておりますが、シティ・マネージャーの略でございます

ます。区CM自由経費といたしまして5億2,790万6,000円を計上いたしております。これにつきましては、従来、局で行ってございました事業で、区長が区CMとしての権限と責任による総合的な区政運営が行えるよう、各区に前年度予算額をベースに人口や道路面積、公園面積などの指標に基づきまして一定の財源枠として配分されます経費として計上いたしております。この経費は、原則として局に配分され、局のほうで執行されることになるものでございます。

以上が東成区関連予算額の全体でございます。

次に、区長自由経費の予算事業一覧につきまして、次のA3の表で事業ごとの内訳を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。細かい事業の内訳につきましては、ちょっと説明は省略させていただいております。

最後に、今ご説明いたしましたこれらの予算につきましては、当区の場合は、先ほどもございましたように、市長選挙前の骨格予算として既に市議会において議決されておりました、この5月に補正予算として別途計上されているものはございません。

また、本予算につきましては、基本的には前区長により編成された予算ではございますが、新しい区長の就任に伴っての組みかえはいたしておりません。しかし、先ほど区長からもございましたように、ご説明しております新区長の運営方針のもと、今後、予算の執行段階で個々の事業ごとに精査を行いながら執行してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

予算の説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

【清水（弘）議長】 ただいま26年度の区政方針と予算につきまして説明がございましたけども、何かご質問等はございませんか。どうぞ。

【梅本委員】 こんなん見たのは初めてですので、ちょっと説明を。区長自由経費って書いてますよね。2億8,000万ですかね。ほんで、この表も、この区長自由経費のが細かく書かれてるわけですよ。これは区長が自由に使えるということなんですか。先ほど何やいろいろ言うてくれはったんやけど、ちょっと理解できなかったんです。それで、これを見てたら住民情報関係事務とありますよね。これって何なんですかね、具体的に。どういう経費なのか。

【清水（弘）議長】 すいません、番号を言ってもらえますか。

【梅本委員】 番号ね。32番。ほんで、東成区庁舎管理事務経費とかありますよね。具体的にこういうのが事務経費と言えるのかなと私は感覚的に思うんです。

それと、もう1つ、CM経費って、何かまた横文字がよう入ってくるのでようわからないんですが、ここに……。

【清水（弘）議長】 番号を教えてください。

【梅本委員】 番号じゃなくて、関与する予算額で2つあるうちの区長自由経費と区CM自由経費って書いてる、シティ・マネージャーと説明があったんですが、そこは今までは局事業としてやってたけども、これを区の花費、だけど執行は局がやると。何か従来と同じ違うかなと。ただ要求する。今までも区役所の、まあ言うたら、区長とかがいろいろな区民から要望を受けた部分、公園の整備とかそういうのがあれば、局に対して予算請求というのをされてたと思うんです。それと何ら変わらないんじゃないかなと。変わるのかどうか、今ちょっと思いついたところを説明お願いします。

【木口副区長】 副区長の木口でございます。私のほうからご説明させていただきますと、まず、予算の資料の1枚目の区長自由経費と区の花自由経費の関係でございますが、区長自由経費につきましては区の花予算というご理解をいただいたら結構かと思っており、これまでから区としても予算を持っておりましたが、区独自で予算を要求して、区として執行している分ということでございまして、区長が自由に使えるかと申し上げますと、そういうわけでもございません。区役所として事業を行っていく上で、いろいろな制約もございまして、全く自由に使えるというものではございません。ただ、義務的な経費もございまして、区が判断して執行できる区の花予算ということでございます。

また、区の花自由経費でございますが、ご説明いただきましたように、実際には局が執行する予算でございます。ただ、区長がシティ・マネージャーということで、市全体の施策について意見が言える立場でございますので、区長が意見を言えるという予算でございまして、執行は局のほうでするということになっております。ただ、市全体の区の花調整も必要でございますので、意見が言えるからということで意見が通るわけではございませんので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

次に、その2枚目の3番の大きな資料の中で、32番の住民情報関係の事務ということでご紹介いただきましたが、これにつきましては、区役所の中で窓口がちょっとわかりにくいのでご案内させていただいている業務がございまして、職員が張りついてご案内させていただいているんですが、実際25年度と26年度を見ていただきますと、26年度は増えております。これは、これまで市民局という局がございまして、そこから予算をいただいて人数を配置しておった分がございまして、それを市民局のほうから区役所のほ

うに予算をいただきまして、人数的には変わっておりませんが、予算の所管が市民局から区役所にかわりました関係で金額として増えておるという状況でございます。事業の内容としましてはそういうことで、窓口で案内させていただいております職員の経費ということになります。

それと、庁舎の管理事務経費でございますが、これも宿直の職員ですとか、そういう関係の職員がおりますので、関連した42番と43番、よく似た名称の業務がございますが、42番のほうが区役所を運営していく上での、正規の職員の人件費はここに入っておりませんが、それ以外の宿直の職員の人件費関係が42番のほうの管理事務経費のほうに入っております。43番のほうは物件費というような内容のものでございまして、庁舎の修繕費ですとか、設備の維持費という形になってございます。人件費関係と物件費関係を分けて書かせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

【清水（弘）議長】 梅本さん、よろしゅうございますか。

【梅本委員】 よくわかりました。

【清水（弘）議長】 ほかに何かございせんか。たくさんあると思うんですがね。どうぞ。

【中野委員】 これを見せていただいていると、区役所からの要望ということで、この概要に予算等がうたわれてはいますが、地域からの要望予算についてはどう取り組む姿勢なんですか。

【木口副区長】 ご意見につきましては、予算編成上、先ほども議長のほうからご紹介いただきましたように、運営方針、予算編成に当たりまして、部会、また本会議という形で開く形になっておりますので、その中で意見をいただいたものを盛り込めるものは盛り込ませていただくということもございまして、区長ないし総務課長のほうからもご説明させていただきましたが、実際に執行する中で地元の皆さん方とご相談させていただいて、どういう形でその事業をやっていくかというところでまたご意見をお伺いすることができるのではないかなというふうに考えております。

【中野委員】 もう一度すいません。私どもにおいてはたくさんの方の要望があるんですけれども、それを聞き入れながら、いろんなこともございまして、取り上げも不十分なところもございまして、たくさん要望もありまして、東成区でしたらどんな要望があるということをやっぱり聞いてもらう姿勢も区政会議じゃないかと僕は思うんですけれ

ど、今のこの会を見ていると、何か概要として予算、活動内容について、全て役所の姿勢はきっちりと私たちは受けとめておりますけれども、地域の要望についてしっかりと聞き耳を立てていただきたい会議にしてほしいと思います。

【木口副区長】 ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、執行する段階でまたご意見をお伺いしまして、どういう形でというのを、ご要望を全て達成できるかということは、なかなか難しいとは思いますが、地域担当を中心にご意見を伺いまして、またご相談させていただきながら執行してまいりたいと考えております。

【中野委員】 どうもありがとうございました。ちょっと姿勢だけを聞きたかったので、これからまた議論していきたいと思います。ありがとうございます。

【清水（弘）議長】 これね、部会を開いてもらえば意見が出るんですがね。だから、去年もやると言うて、今聞いたら選挙があったと。選挙があってもできるんですよ。だから、やっぱり部会を開いていただいて、ほんで意見を聞いていただくということにぜひとも今回はやっていただきたいと思います。

今ちょっと質問があったんですが、これはおそらく2枚目の一覧表の第3番ですか、このことやないかと思うんですよ。1,660万。多分そうでしょうと思うんですよ。これは中間支援の予算でしょう。だから、今、11校下に行ってる地活協の合計が大体1,660万ぐらいです。それが大体100万から150万ぐらい行ってるんじゃないですかね。11あるのかな、だから。

【木口副区長】 今の点につきましては、議長のほうからご紹介いただきましたように、3番につきましては、地域活動協議会に対する補助金でございまして、中間支援組織の関係につきましては19番のほうになりますので、ちょっと別建てになってございますのでご了承だけいただきたいと思います。

【清水（弘）議長】 これは、19番はあれでしょう、この下の費用でしょう、パンジーの。

【木口副区長】 はい、そうです。

【清水議長】 ちょっと話題と違うんですが、あれは今現在2人しかやってないね。あんなんでできるのかな。どういような予算でやりはったか知らんけどね、入札を。前は3人から、もう1人アルバイトが来てましたね。ところが、今現在2人でしょう。予算も減ってるわけですけど、今どうなってるんですかね。

【原課長】 まちづくり推進担当の原でございます。直接地域の活動の支援をしていく

支援員につきましては、今2名体制で4月から体制を事業者のほうで組んでおります。体制としましては、そのほかにもう1人、事務所というか、パンジーに常時配置をしております、それ以外の支援員が各地域に入っていける体制をバックアップする形で事業者のほうからさまざまなノウハウを提供しておりますので、そういったものを全部含めてのこの金額になっておりますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 ほかに何かございませんか。

【森本区長】 会長、ちょっと。

【清水（弘）議長】 どうぞ。

【森本区長】 先ほど部会のこと、もう少し地域の方たちとか団体の方のご意見を承ったほうがいいんじゃないかということだったんですけど、次回では、まことに申しわけないんですが、この予算については先ほど申しましたように3月の議会のほうで議決をされておりますので、執行の段階でいろいろ団体の方とか地域の方のご意見を伺おうと思うんですけど、次に向けましては、皆さんにお配りをしてと思うんですけども、手元にあると思うんですが、こういう表があると思うんです。予算の前の9月ぐらいには必ず部会を開かせていただいて、ご意見をいろいろいただいてから次につなげたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 10月ごろにやってもらって、意見を聞いて、ほんで反映していただいたらええと思うんですね。もう3月や2月とか遅いですよ。もう予算が決まってまうわけでしょう。

【森本区長】 わかりました。来年につきましては、言っていただいておりますように、秋口に、必ず予算に間に合う時期に開かせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 お願いします。

ほかに何かございませんか。たくさんあろうと思うんですがね。どうぞ。

【宮田委員】 すいません、ちょっとお尋ねしたいんですけど、予算事業一覧の36、広域・多様な区民・市民によるネットワークと東成ブランドイベントの育成事業とありますね。これは、中のもの、別紙の様式2を見ましたら、街道玉手箱を東成のブランドとなるイベントに発展させるとありますが、この街道玉手箱の理念とか概念とか、そういうのは何なんですかね。今まで3年行われていますが、何か私としたらはっきりしないものがありますので。

それともう1点、46番の暮らしの共助ポータルサイト事業、これは予算がゼロになっていますよね。去年の段階で25年度は調査段階であって26年度に立ち上がるようなことをおっしゃってましたが、もうこの事業はなくなりましたでしょうかね。その2点、ちょっとお伺いしたいんです。

【中浦課長】 まちづくり推進課の中浦でございます。

まず1点目の街道玉手箱のイベントにつきましては、暗越奈良街道をテーマにした「ひがしなり街道玉手箱」の開催を通しまして、市域を越えた市民同士の交流、連携によるマルチパートナーシップにより広域的な市民ネットワークの形成を図っていくというような目的で開催をしている事業でございます。今年度で3回目ということで今予定をしているところでございます。今申し上げたような趣旨でございます。

それから、25年度で暮らしの共助ポータルサイトの構築・運営についてということで、調査費を上げておりましたけれども、ポータルサイトの構築・運営についての可能性の調査を行ってきたところでございますけれども、ポータルサイトの構築・運営事業のみによる事業採算性は非常に厳しいというような報告が出た結果となりました。つきましては、この本事業につきましては、公共的活動等を行う資金を得られる仕組みに主眼を置くのではなく、人と人のつながりが深い東成区の地域特性を生かして、人、情報、物等の資源が集まるふれ愛パンジーを活用した情報の発信機能の強化を図って地域活動の活性化をめざしていくというような事業に改めていきたいと思っております。ふれ愛パンジーのブログとか場所、掲示板であるとか、そういったところで人とか物とか情報、こういったものが集まって交流されていく、活性化していく、そういった場づくりに変更していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【宮田委員】 そしたら、ポータルサイトのほうは、ふれ愛パンジーを活用することによって変わったわけですね。

【中浦課長】 はい、そのとおりでございます。

【宮田委員】 ありがとうございます。

【清水（弘）議長】 ほかにございませんか。どうぞ。

【篠崎委員】 7番の緑化推進事業の分なんですけど、一番少ない1万7,000円しか予算がないんですけれど、これは何でかなというのを思うのと、それと、子育てのほうで、待機児童がゼロということなんですけど、昔というか、全国的なことを考えたら考えられ

へんのですけれど、保育所に預けるという自体の、そういう入れる範囲の中身が悪くて、働くお母さんにとったら保育所に預けられない状況でゼロなのか、ちょっと疑問視を感じるんですけれど。それだけです。

【原課長】 緑化事業ですけれども、予算はわずかでございますが、真田山の公園事務所と連携させていただきましてバラの講座を1年間続けて実施してまいりますので、予算はわずかですが、関係局との連携によって効果的な事業を行っていききたいというものでございます。

【西山課長】 児童・保健担当課長の西山です。よろしくお願いします。

待機児童の件ですが、大阪市全体で見ますと、あるいは全国的にもそうなんですけど、待機児童の課題がございます。ただ、東成区の場合は待機児童ゼロということで、区役所もちろんそうなんですけど、保育所の皆様のご調整によりまして今のところゼロということになっています。ただ、例えば、このA保育所に入りたいということで、そこがいっぱいだった場合にB保育所はどうですかということで、いや、BだったらAを待ちますという、その方については待機児という言い方ではなくて保留児ということになりますので、それは今の定義の中で待機児童ということには当てはまらないということで、そういう意味では待っておられる方が全くゼロかということ、そうではないということがございます。また、おそらく、おっしゃるように、そういう保留児以外にも、預けたいけれどもそういう適切なサービスがないとか、いろいろな方がいらっしゃる可能性もございますので、今後ともより身近なところで小規模レベルでの保育の入所枠を充実させていくとか、今後とも充実の方向で考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【藤溪委員】 失礼します。44番の学校体育施設開放なんですけど、一応確認になるとは思いますけど、ゼロになっていますけれども、これは各連合への一括補助金に繰り入れられたからなのかどうか、ちょっとお答えいただきたい。

【原課長】 おっしゃるとおり、これにつきましては中学校に係るものでございまして、今年度から一括補助金のほうに含めておりますのでゼロになっております。

【清水（弘）議長】 ほかがございませんかね。どうぞ。

【五嶋委員】 45番の子どもを対象とした食育推進事業ということで、今年の方はゼロになっておりますけれども、私たちが考えるのに、次世代をつくっていくべき子どもたちの食育ということがいかに大事であるかということをもう少し考えていただいて、こちらを見ていただきたいなと思うんですけれど、いかがでございましょうか。

【西山課長】 西山でございます。次世代を育成するに当たりまして、あるいは、子どもたちだけでなく大人も含めて健康づくりの意味で、食育の取り組みは重要なことだと考えております。そういう意味では、食育の取り組みは、五嶋会長の食生活改善推進員協議会の皆様のご協力というのが、あるいはボランティアの活動というのが非常に重要な位置を占めていると思っております。我々もその取り組み、そのような形でともに区民の皆様の健康づくりの推進に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 ちょっと待って。これはゼロでしょう？

【西山課長】 失礼しました、すいません。予算の件なんですけれども、これについては局の予算がついてございまして、そういう意味で区の予算のほうでは計上がされていないということになってございます。

【木口副区長】 区のほうについておった予算が局のほうの予算にかわったということでございます。

【五嶋委員】 そこからいけば、区に全部入って……。局のほうからは私たちの活動に対しては補助金というのはいただいておりますよね。でも、それは、区のする事業と絶対に重複しないという形の上で補助金というのはいただく申請としておりますし、やっておるんですけれど、今年も中学校の食育なんかもやっていこうというときに、去年は予算はついてましたけれど、いろいろと事情があつてごたごたとしましたけれど、今年はそのようなものも全然ない中で中学校の食育はやっていきたいと私たちも考えて言っております、その中で中学校も実施はしたいんですけど、やっぱりその負担を幾らかでもしてもらえるところはないかなというような話も出てきてるんですね。だから、できたらそういうところも考えていただけたら、もう少し私たちも活動の場は広げてやっていけるんじゃないかと思っております。

【西山課長】 その件につきまして、確かに昨年度、区で予算がついていたというところもございしますが、局の予算の中で中学校への指導のほうの項目も上げていただいているかと思っております。区のほうも、もちろん直接職員、栄養士が、そういう食育あるいは健康講座的なものも実施もしておりますし、地域の皆様方のそういった活動が局のほうの予算で十分賄えている部分もあれば、おそらくやっていく中で、さまざまな、よりこうしたほうが良いということも出てこようかと思っておりますので、また今後とも、先ほど区長が申し上げましたように、予算を執行していく中でご意見を賜りながら充実させていけるよう

に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【五嶋委員】 また私のほうも一緒に考えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【西山課長】 よろしくお願ひいたします。

【清水（弘）議長】 要は、局のほうも予算がついておれば、今年はあるというわけやな。

【西山課長】 はい、今は……。

【清水（弘）議長】 くれるというわけ？ そう解釈して……。

【西山課長】 はい、今はその内容で……。

【清水（弘）議長】 そういうように解釈してもええんやね。

【西山課長】 はい、そのような調整をさせていただいていると思っておりますので、引き続きご相談させていただきながら進めていきます。

【清水（弘）議長】 どうぞ。

【松井委員】 2点あるんですけども、1点は、本日の書類を含めまして、25年度に10月と11月に同じような書類が出たんですけども、書類を置いといたら何ぼでも増えるんですけど、区長さんもかわったということは方針も変わったから、過去の書類は処分してもよろしいんでしょうかね。何ぼでもたまるんですわ。区長がかわって方針が変わったということは、もう用がないん違うかということで、ひとつちょっとご返答ください。

1点目。

【森本区長】 書類を捨てろとはすごい言いにくいんですけど、きょうお話しして了承いただいたら、それが方針に最終的になりますので、前の部分についてはおっしゃっていただいたようにしていただければ。

【松井委員】 もう1点でございますけども、予算の番号から言いましたら19番、新たな地域コミュニティ支援事業という形で、前年度まではまちづくりセンターというところに支援してもろて、ほんで、ばたばたとしながら地域活動協議会、決算書も一応提出させていただきました。それに対しても、前回のまちづくりセンターの方にはお世話になったのは、役所がワードやったのをエクセルで決算書ができるようなシステムづくり、私のところの担当の町会長が提案して、それに協力してくれはりましてシステムづくりもちゃんとできたところかと思っております。そのおかげで決算をつくるのも楽になって、多分、26年度、27年度、皆ほかの連合もそういうエクセルでできますので、簡単にいけるん

違うかと思ったんですけど、今回また新たにそういう中間支援組織ができましたけども、私とこでいいましたら、会議自身もいつも五、六十人集まってやっとなる会議で、これ以上増やしてしまたら私らの能力では賄い切れんような組織になるんですけども、極端なことを言いましたら、あの中間支援組織の人をもう要らんと言うて地域が拒否してもええもんか、もう来てもうたらうっとうしいと言うてええもんか、そうかどうしても受け入れやないけなものか、すみません、ご返答のほどお願い申し上げます。

【原課長】 昨年度は、各地区におかれましては、今おっしゃっていただいたようないろいろなかわりを中間支援組織がさせていただきまして、一定の成果が出たと思います。今年度については、先ほど清水議長からもありましたように事業者がかわりまして、大阪NPOセンターがこの仕事を受託することになりました。については、メンバーが変わりまして、今までの者とやっぱり人間関係がいろいろあったかと思えますけれども、今回の事業者につきましてもノウハウについては十分備えておりますし、前回の事業者も十分良さがございましたが、今回の事業者についても、例えばより幅の広い人材のネットワークを有しているとか、いろんなすぐれている点もございますので、ぜひとも各地域の活動の中で利用していただくというか、何も会計事務とかそういう組織運営の事務だけではなしに、例えば新たな活動のヒントでありますとか、いろいろなことにぜひともご利用いただいちらと思えますので、よろしくお願ひいたします。

【松井委員】 利用価値がなかったらどないしたらよろしいんでしょうか。もう一度お願ひします。

【清水（弘）議長】 なかったら来てもらわんといたらええねん。それでええと思ひますよ、僕はね。

【松井委員】 と申しますのも、24年に立ち上げて、25年度、地域の人間が入ってまいりながら、形づくりはある程度でき上がったと思うんです。特に私のところはでき上がったと自負しております。その会計の仕方1つにしても。今後も26年度、いろんなことを教えたと言われても、はっきり言うて、夏の祭りから敬老会からいろんな準備をもう今から始めてる段階なのに、何か変なことを言われてきたらこっち側が困るだけなんです、はっきり申し上げて。だから、そういうことも考えて、どない言ひますんかね、好きにしていひんか、そうか使うてあげやなあかんのか、そういうとこもまたはっきりしてほしいと。

【原課長】 昨年は、例えば宝栄でいひますとフェイスブックでありますとか、そうい

った啓発の部分でいろいろと取り組み、新たなことをされましたが、今年も、例えば区役所からこの取り組みをしてくださいとかいうことではなしに、今、会長がおっしゃられたような定例の取り組みの中での、例えばこういうことで困ってるんだけど何かヒントがないとか、それとも全く違うこともやりたいので何かとか、要するに何か地域で活動されるときに何かのヒントなり役に立てばというふうに思っておりますので、区役所なり中間支援組織から押しつけてこれをやってくださいということではなしに、今おっしゃられたように、利用価値があるならぜひとも利用していただきたいというふうに思っておりますので、区役所としましても、中間支援組織と十分協議しながら、そういった利用価値のあるような支援をしまえるように努めますので、よろしく願いいたします。

【松井委員】 ありがとうございます。利用価値があれば利用させてもらおうとは思っております。だから、25年度も特別で何かやるんやったら20万でも使えますように、何かありましたら即手を挙げて、私のところは「家族のきずな」という大変な事業を立ち上げてさせてもらって、使えると思ったらはっきり言って何でも使わせてもらいますけど、邪魔やと思ったら使う気はないということのご確認のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

【中野委員】 深江ですけど、38番について説明つけてください。

【清水（弘）議長】 あのな、しゃべってもらえや。ようわかるやんか。わかった人間に。

【大野課長代理】 まちづくり推進課の課長代理の大野です。よろしく願いします。

この深江地域を中心とした歴史的資源を活用した文化交流による地域活性化事業ということなんですけれども、これは、ふるさと納税の基金を利用して、大阪市の財源があったんですけれども、それを利用して深江地域に要は文化資源による地域資源を活性化していくという事業になっております。この200万となっているのはあくまで金額の枠でして、何の事業をということでは今のところございません。あくまで去年の締切日までに入れていただいた基金の総額が200万円で、その基金を利用してこの事業をやっていくということになってございますので、この内容につきましてはこれから地域の方と詰めていくということになってございます。

以上です。

【中野委員】 ちょっと理解に苦しむんですけど、この予算（案）は区長が自由になる予算ということでお聞きしてるんですけれども、それとふるさと納税との関係についてご

説明できますか。

【木口副区長】 整理して申し上げますと、この38番は財源が今申し上げたような別財源でございますので、これについては、事業を進める上で収入もかかわりますので、また担当の市民局や財政局に相談させていただいて、変動する可能性はございます。

【中野委員】 じゃ、副区長にお任せします。いい方向に向かうように、ひとつよろしくをお願いします。

【清水（弘）議長】 どうぞ。

【藤溪委員】 区役所の皆さんにもちょっと理解いただきたいんですけども、私、実は連合の会計を去年やってまして、補助金関係がパソコン処理ということになりました。全然パソコンをさわったことのない者が担当であって、結果的には、パンジーにおられた支援センターの担当の方にほんとうにおんぶにだっこでお世話になったから、しかも3月31日まで、もう任務が終わる日までつき合っていて何とかクリアをしたんですけど、町会長といえどもほとんどが後期高齢者なんですわね。私が今回、連合会長に推し出されたもんだから、また会計がかわって、その会計の方もパソコンはゼロ、さわったことがない。こういう事情もちょっと考慮いただきたいと。昨年の支援センターの方はほんとうに親切に、わからんものはわからんなりにほんとうに対応していただいて、感謝以外ないんですけども、今度かわられたということで、この担当の方にも、やはり会計がコンピューターをさわったことがない、こういった現実も配慮いただいて支援をいただくように、担当がかわったから私もちよっとがっかりはしてるんですけども、それだけはぜひとも徹底していただきたいんですね。

それともう1点、補助金の中で運営費がありますが、全て支援センターの方にお世話になるわけにいかないんで、パソコン堪能な方にちょっとパートで会計処理の面だけ、まち協の会計処理、これはコンピューターを使わんと仕方ないので、そのときだけパートでお願いして、その人件費は運営費から使ってもいいと聞いているんですが、それは間違いありませんか。

【原課長】 何点かいただきましてありがとうございます。

まず、補助金の精算ですけども、ほんとうに申請並びに精算などにつきまして、煩わしい事務の手続になっております部分について、ほんとうに申しわけなく思っております。一方で、補助金の透明性も言われておりますので、ある程度は煩雑な部分もやむを得ないという部分がありますので、その点をご理解をよろしくお願いいたします。

先ほど申しました大阪NPOセンターが今年度からは中間支援組織ということで支援員を配置しておりますので、昨年にも増して十分な支援を行っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、運営費の件ですけれども、例えば1年間を通じて人材を確保するほど人件費はないので大変申しわけないんですけれども、そういった一部分の実務を担う人件費として使っていただくことについては何ら支障ございませんので、また具体的にどのように使っていくか等についても具体的な相談もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 ほかに何かございませんか。せっかくの会議でございますので、どうぞ。

【辻委員】 先ほど清水会長もおっしゃいましたけれども、こういう予算を決定するのに1回も発言の機会もなかったという、これは非常に残念だったと思います。私もまちづくりのほうに参加するんですけど、非常に重要な問題ばかりで、ここで慌てて質問せえと言われても大変なんです。

1つ、今までさまざまな方が質問をされましたので重複はしませんけれども、12番の区役所附設会館管理運営費というのが増になっておりますけれども、これはどういうことなのかご説明をいただきたいと。それから、やはりこういう大事な会には、もう少し早く会議を開いて、こういう予算、決算の問題については十分参加をさせていただくような場を設けていただきたいというふうに思います。

以上です。

【中浦課長】 附設会館につきまして、区民センターの件でございますけれども、今年度予算より、今まで市民局の予算についておりました土地使用料、こちらが区の予算のほうに移管されたということで、1,700万以上が増えているという状況でございます。

【河合課長】 この附設会館につきましては、一部交通局の土地がございまして、交通局から賃借料を払っておるんですけど、その分が、従来は市民局から払われてた分を区から払うというふうにつけかえをした関係でこれだけ増えております。

【辻委員】 局が払ってた分を今度は区が払うということに。

【河合課長】 はい、そうです。ですから、実質的に増えたということではございませんで、従来市民局から払ってた分を区のほうで払ってくださいということで、予算がこちらのほうにつけかわったということでございます。

【西野委員】 さっきからいろいろと説明していただけてますけども、何回も言うたら失礼ですけども、質問する前にもう1点だけちょっと先に言わせてもらいます。手順がやっぱりちょっと違うのかなという部分がありまして、さっきから言うておられる部会をやっておられたら、もっともっと皆さん意見が出たと思います。部会がやってないから、なかなかわかりづらい部分があつて質問もできる、でけへんという部分もあるから、やっぱり部会をやってはったらもっと意義のある会議ができたと思います。なかなかしゃべれる、しゃべられへんという部分がございます。ちょっとだけでございますけども、あともう1点ございますけども、さっきから言うてる、これは局のほうから出てる部分とさっきから言うておられますけれども、1番から46番までであると思いますけれども、区役所と局間との、局から出ておられる部分は幾つあるんですか。局から区役所にかわつたという部分があるかと思ひます。それだけちょっと教えていただけましたら。

【河合課長】 先ほど来、従来市民局等の予算についてた分が区の予算につけかわつたというご説明をさせていただきましたが、その分は、この一覧表で申しますと、上から順番にいきますと4番の青少年健全育成事業、これにつきましては、従来一部局についておりましたのを区のほうにかわつております。それから、12番の今ご説明いたしました区役所附設会館管理運営費、これも、今申し上げましたように、交通局への賃料を従来局で支払っておりましたものを区のほうにかわつております。それから、あと19番の新たな地域コミュニティ支援事業、これも中間支援組織の分でございますが、これも従来市民局のほうについておりましたのを区のほうにかわつております。それから、あと32番の住民情報関係事務、これは、先ほどもご質問ございましたけども、住民窓口のフロアマネジャーの経費でございますが、これも従来は市民局についておりましたものを区の予算ということで区のほうにつけかわつております。主にはその4点でございます。

【梅本委員】 すいません、2回目です。最初に質問したらよかつたんですけども、入れといたらよかつたんですが、私、前にあつたときも、全体的な構成で、自治体、東成区の運営方針のところ、目標とかそういうところで、経営とか生産性向上とか戦略とか、こういうのは行政には合わないんじゃないかと質問しました。また同じようになつてるので。それと、「東成区に愛着を感じて」、今、東成区がなくなろうとしてるのに、ここになぜこういうのが入るのかな。職員が東成区に愛着を持って、今、大阪市全体ではそういう方向に向いてないんですよ。それと、今言われた、ここは増になつてるんですよ、3億。違うわ、何ぼになるの、これ。だけど、増になつてるのは全部局からなのであつて、い

っこも増ではないですね。何かごまかされたような感じを受けました。

以上です。

【木口副区長】 経営戦略という言葉の問題でございますが、これにつきましては、申しわけございませんが、市全体としてこういう様式、表現でということになってございましたので、それに合わせて書いておりますが、きょう、ご意見をいただいておりますので、全体の会議の中でこちらのほうの意見としても、申し入れもさせていただきたいと思っております。

また、東成区の愛着の問題でございますが、これにつきましては、名称の問題ではございませんでして、今現在の東成区の地域を愛するとか、そういう趣旨で書かせていただいているということでございますのでご理解のほうをよろしくお願いいたします。

それと、全体の予算の問題でございますね。全体の予算につきましてはご指摘のとおりでございますが、ごまかすわけではございませんでしたが、結果としてそうってしまったということでございます。

【森本区長】 先ほどの愛着ということなんですけども、私は区役所におりまして、やっぱり先ほど副区長も申しましたように、地域というと、ここに職場として働いている職員が働いている区というものを大事に思うということは、やはりすごく中心になる、軸になることじゃないかと思ひまして、そういう意味で愛着を感じということに入れさせて…。

【梅本委員】 愛着が悪いとかいうことなんじゃないんです。

【森本区長】 ということで思っておりますので、その点をご理解いただきたいかなと思います。

それと、先ほど予算につきましては、少し私どもも聞きまして悲しいかなというところがあるんですが、増えるのではなく、やはり全体的な人口であるとか財政需要全体の問題、東成区としては予算が実質上は増えていないということで、その中で工夫をしていかなければいけないというので、繰り返しになりますけども、執行の段階でいろいろ工夫をしながら頑張っていきたいと思っております。

【清水（弘）議長】 ほかにございませんか。どうぞ。

【増田委員】 別紙3の様式3のところ、「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組」ということで書かれているところがありますけど、この中で、生産性の向上とかホームページバナー、国民健康保険料未収金の圧縮の取り組み強化、そ

の次に、生活保護行政の適正実施というふうなので、「ムダを徹底的に排除する」という項目でこういうふうな述べ方がされておるんですけども、生活保護の不正受給を防止しますと。当然、不正受給というのはなくしていかなあかんというふうに思うんですけども、わざわざここで生活保護についてこういう項目を挙げてるということは、生活保護そのものが無駄な取り組みなんかというふうな感覚を受けとめたんですわ、私は。何でわざわざこういうところに書く必要があるのかなという点ですね、質問したいのは。

それと、その中身につきましても、不正受給件数が平成26年度末までに40件、それで、去年の11月15日時点の資料、これにも同じ項目が書かれています。ここでも40件。過去6カ月ありますけども、ここについてはどうやったんかと。この6カ月ではその増減はないんかということも、ものすごい非常に不思議なんです。それとあわせて、この生活保護の問題につきましても、若いお母さんと子どもが餓死したというふうなニュースなんかもありましたけども、やはりそういうふうな点での生活保護というものは、生活を最終的に救うセーフティネットの役割を果たすために、どれだけの人が区役所の窓口でその申請をし、どれほどの人が受給処理されたのかということについても、一遍件数をお聞きしたいなと思います。されなかった人も相当数おられると思いますけどね。そよから、そういう点で、ムダを徹底的に排除しなさいと、こういうふうにやりますということに、こういう表現というのは僕はそぐわんのやないかなというのが率直な気持ちなんです。以上です。

【大西課長】 生活支援担当課長の西大でございます。

生活保護の適正実施という項目を立てております。ただ、これをどこに分類するかということでもまずご指摘いただいたんですけども、「ムダを徹底的に排除し」というこの項目に入れるのが一番ふさわしいかどうかという問題はあるんですけども、ただ、当然ながら、不正受給ということは、ある意味、税金の無駄遣いにつながるという意味でここに挙げてあるというふうに私は理解をしておるところでございます。

それと、ご指摘ございました件数の問題でございますね。この取り組みと申しますか、要は不正受給対策で一昨年度に区役所のほうにも不正受給の対策チームができましたので、そこでこの不正受給案件についての調査に取り組む件数というのを一定目安として挙げさせていただいた件数が、この3年、26年度の間には40件を調査していきたいということでも挙げさせていただいた結果でございます。25年度までの実績といたしましては、36件の調査を行ってきたという結果が出ております。

あと、ご指摘のように、生活保護制度と申しますのは最後のセーフティネットということでございます。それは当然私どもも日々認識いたしまして取り組んでおるところでございます。東成区の現在の状況を申し上げますと、一番最近のデータが26年2月のデータになるんですけども、被保護世帯数が2,970世帯で、人員が3,793名という形になってございます。保護率からいいますと、人員ベースですけども、パーセントでいいますと4.72%ということございまして、24区でいいますと、ちょうど12番目ぐらいの保護率というのが東成区の状況でございます。

この件数でございますけども、実はリーマンショック後、非常に増えております。その材料といたしまして申し上げますと、リーマンショック前の20年4月の状況では、世帯数が1,814でしたし、人員が2,439でしたので、かなり大幅にこの5年余りの間で増えてきたという状況でございます。当然ながら、我々は、これは全国一律の制度として生活保護制度を実施しておりますので、保護を受けられるいわゆる要保護状態にある方については生活保護を適用させていただいておるということで、ただ、中には、不正受給対策というふうにありますように、例えば就労しているにもかかわらず、それを申告しないで不正受給という形になっている方がおりますので、そういう事案につきましては徹底的に調査いたしまして排除に努めたいということで日々やっておるところでございます。全部答えて、答えになりますかどうかわかりませんが、以上のような答弁になります。よろしくお願ひします。

【清水（弘）議長】 課長、今1カ月で医療保険並びに生活保護関係、僕が聞いておるのは東成区で6億近く要ると聞いているんですが、そんなもんですか、金額にしたら。医療関係全部含めて1カ月に大体6億ぐらい。

【大西課長】 すいません、ちょっと今、手元に具体のデータがございませんので。

【清水（弘）議長】 そのぐらい違う？ 年間70億お金が要るということを聞いたもんやけどね。

【大西課長】 医療というか、全てを含めてです。大阪市全体で2,000億を超えていますのでね。

【清水（弘）議長】 東成区の固定資産税が何ぼ上がります？ これはそれ以下なんですよ。そうでしょう。違いますか。それだけ保護世帯が多いということなんですよね。ちょっと余談になりましたけど。

ほかに何かございませんか。もう時間も大分たってまいりましたので。岡本さん、何か

ございませんか。いかがですか。

【岡本委員】 特に何も言うことはなかったんですが、何かどうしても言えということなんで1つだけお聞きしたいと思います。私、今までずっと防災のことでお聞きをしておりまして、また、いろいろとお手伝いもさせていただいてきました。これはまだまだ東成区も続けていかないかん大きな問題やと思います。その中で、昨年度に地域防災計画を区のほうで策定されました。それを受けまして、私たちも地域に流さないかんということで、そういう行動を起こしかけたんですが、実は防災計画が区のホームページに載せてあるからそれを見てなということで終わりました。この予算を見ると、区民全体にそれだけの配るだけの印刷費がないのかなと、そんなことで私たちも我慢をしておったんですが、来年度、26年度の計画を見せていただくと、やはりその辺のところも、地域防災計画、あるいは今、地域の危機管理室から言われております地域防災計画の策定について、地域のほうで何とか取り組んでもらえないかと、そういう話も今現在来ておりますけれども、この予算を、もう少しそのあたりも含めた包括的な予算の策定をお願いしたいなと思います。もう既に来年度予算、26年度予算が決まっておりますので、動かすことはできないでしょうけれども、それを何とか工夫をお願いしたいと思います。やはり特に東成区は高齢化の進んだ地域でございますので、お年寄りにパソコンを見てなということとは言えません。やはり紙ベースで冊子にしてお配りをする、見ていただくということが一番だと思いますので、そういう点も踏まえてお考えをいただきたいなと思います。

以上でございます。

【清水（弘）議長】 どうもありがとうございました。

ほかにないですか。どうぞ。

【原課長】 いつも防災対策に大変熱心に取り組まれてありがとうございます。

印刷経費につきましては、今おっしゃっていただきましたように、予算が百何十万の中のわずかしかがございませんので、できるのも限られているのは事実でございます。大阪市の方針の中で、紙媒体での印刷経費を抑えていこうというような大きな方針もある中で若干減っておるものがございますが、必要なものについては十分な印刷をして配布なりできるようには努めてまいりたいと思っております。

最後におっしゃっていただきました地区の防災計画でございますが、災害対策基本法が一部改正になりまして、今年の4月からは、各住民の方からその地区に合った防災計画を考えていただいて、それを市町村に提案いただけると。その内容を市町村が市町村の地域

防災計画の中に反映していくということが法の中にもうたわれておる次第でございます。今まで区全体の防災計画というものより、もっとその地域の特性なり具体化した計画を、危機管理室なり区役所とともに、地域の皆様とともに考えていって、それをさらにこの計画の中にもぜひとも反映していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【清水（弘）議長】　ほか、何かございませんか。

ほんなら、ちょっと最後に副議長、何かございましたら。

【濱田副議長】　議長席に座っておって聞いておったんですが、一、二点、気になることというより、こうしたらいいんじゃないかなというのは、例えば、予算（案）の別に添えたやつですが、この中の備考欄をもっとうまく活用したらええんじゃないかと。備考欄に、先ほど局からとか市とか区とかいうて、そういう説明をするよりも先に、ここの予算がこうなったのは、市から区へとか、区から市へとか、そういう備考欄を使ったらええのに、備考欄がこれだけきれいになって何も書いてない。体裁だけそろえるために備考欄があるんでは何もならへんで、この備考欄をうまく使うという方法を工夫される、これも地域の発展のための1つなので工夫してください。

それから、もう1つは、初めのほうにあったんですが、健康というところなんですが、健康の中で保健師が3年計画でと。3年もかかってたら、我々の任期は2年なんですよね。2年の任期の中で何も成果が出てこなかったら、やってます、次の人がまた一からやらないかん。少なくとも長期計画という言葉はいいけれど、数字であらわしたら何か信憑性があるということで、3とか5とかいうたら、そのほうがもっと信憑性があるというところは政治家の魔術と同じなんです。数字を使ったらいいというもんじゃないので、同じなら2年計画のほうがまだいいので、3年計画というと非常にまだ先々あるので、我々2年の間に何もないんやなど。3年計画と約束したからというんじゃないくて、ここのところはひとつ少なくともそういう腹づもりでやってもらったらと。とりあえず速やかにということですね。

そのほかにも、先ほど誰か質問がございましたが、区の中で愛するということ、それには職員が区を愛する、これはどういう意味で区を愛するのか。区民を愛しているのか、区というものの、地域を愛しているのか、漠然として非常に難しい言葉で、それじゃ、この中におられる事務局サイドの人で、東成区に住んでおられる方は何人おられるんですかと。区長は仕事の上で東成区に籍を置かなあかんとかいうことですけど、あんまりおらんのだ

やないかと。元おった人は区におられた人で、まだ区において、よその区へ出ていかれる人、そういう人たちは時々気にして区へ寄ってきておられます。選挙のときにはどうやというようなことを言ってくれる人もおります。そういうように、意味がもう1つ具体的に説明しにくいような言葉は使わずに、みんなでよくしましょうということが一番大事じゃないかと思うんですね。それがためのここでは意見を聞くだけであって、とり上げる、採決するものじゃないということを何遍も言っておられますので、区長も2年でかわっちゃったので、また2年でかわらんように、ひとつ長いこと頑張っこの計画を続行してもらいたいということを申し添えておきます。

あまり私のほうで意見を申し述べるとぐあい悪いんですけど、気になったことだけ一言お話しさせていただきました。

【清水（弘）議長】 ほかに意見ございませんか。

ないようでございますから、本日の会議はこれで打ち上げたいと思うんですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【清水（弘）議長】 よろしいですか。いや、それはいつもより発言は多うございました。10月でしたか、そのときはこっちから聞かな、なかなか発言がなかったんですけども、きょうは手を挙げていただきまして、ほんとうにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

これでちょっとマイクをお返ししますから、よろしくをお願いします。

【笹部課長】 本日はどうもありがとうございました。スムーズな議事進行ができたと思っております。

以上をもちまして、議事のほうは終了させていただきます。また皆様からいただきましたご意見に加えまして、議会等の意見も踏まえまして、運営方針（案）を成案へとまとめたいと思っています。今後、修正等を加えた場合には、節目節目に修正版をご送付することでご報告にかえてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に区長の森本より一言ご挨拶いたします。

【森本区長】 本日は、長い時間ほんとうにありがとうございました。本日いただいたご意見を十分大事にさせていただきます。これからの区政運営、それと区役所の職員が地域の方々とともに活動するときに心してやっていきたいと思っておりますので、ほんとうにき

ようはありがとうございました。

【笹部課長】 本日の内容につきましては、後日、東成区のホームページのほうにもアップしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成26年度第1回目の東成区区政会議を終了いたします。皆様、お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり